

## 令和元年度第1回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 令和元年8月8日(木) 13:30~15:15  
会 場 仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台 サポートルーム  
出席委員 大瀧正子委員、嘉藤明美委員、鎌田城行委員、佐藤慎也委員、立岡学委員、田中菜摘委員、星野健一委員、村松敦子委員  
欠席委員 足立千佳子委員、加茂光孝委員、高浦康有委員、高橋和之委員、嵩さやか委員  
事務局 市民局次長、市民局協働まちづくり推進部長、男女共同参画課長、男女共同参画課主幹兼企画推進係長、男女共同参画課担当者

### 次 第

#### 1 開会

#### 2 議題

- (1) 「男女共同参画せんだいプラン2016」平成30年度実施状況について
- (2) 令和元年度仙台市男女共同参画社会に関する市民意識調査の実施状況について

#### 3 その他

#### 4 閉会

## 1 開会

### ○主幹兼企画推進係長

- ・委員 13 名中、本日は 8 名が出席。

#### (1) 仙台市市民局次長挨拶

- ・本日はお忙しいところ、当審議会にご出席いただき感謝申し上げます。
- ・委員の皆様には、平成 29 年 9 月より本市の男女共同参画行政の推進に多大なるご尽力を賜ってきたが、本年 8 月末日を以って 2 年の任期が満了となり、本日が、現委員での最後の議論の場ということになる。
- ・この間、時代も平成から令和へと移り変わり、男女共同参画を取り巻く環境もさまざまな変遷を見せてきている。
- ・女性活躍推進分野においてさまざまな施策が打ち出され、また、ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みについても、本年 4 月 1 日施行の「働き方改革関連法」に基づき更なる推進が図られている。
- ・連日のように報道されている女性・子どもに対する DV 問題は、行政のみならず、警察や地域の皆様とも連携して対処しなければならない重要課題だ。
- ・また、いわゆる「多様な性のあり方」に関しても、一層の取り組みが求められている。
- ・様々な課題の背景には、性別による固定的役割分担意識が強く残っていること、指導的地位に占める女性の割合が低いことなどが挙げられ、これらの改善に向けて中長期的な取り組みが必要であると認識している。
- ・本日の審議会では、「男女共同参画せんだいプラン 2016」の中間年度に当たる平成 30 年度の実績についての評価と、市民意識調査の実施状況についてご報告させていただく。
- ・次年度は、次期計画策定に向けた具体的な審議に移っていくことから、今年度までの事業実績が計画策定に向けての振り返りの中心になってくる。
- ・プラン策定後着実に実績が見えてきている事業、さらなる取り組みが必要な事業がある。
- ・委員の皆様には、それぞれのお立場や経験から忌憚のないご意見を頂戴したい。

[仙台市・出席者紹介]

[配付資料確認]

### ○主幹兼企画推進係長

- ・仙台市男女共同参画推進審議会規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、会長が議長となる。以降の進行は佐藤会長にお願いしたい。

#### (2) 会議の公開等について

### ○佐藤会長

- ・本日の審議会において、非公開とすべき案件はあるか。  
(非公開案件なし・事務局)

- ・それでは本日の審議会は公開ということで良いか。
- (異議なし)

### (3) 議事録署名人の指定について

#### ○佐藤会長

- ・議事録署名人については、出席者の中から五十音順で2名を指名したい。今回は、大瀧委員と嘉藤委員にお願いしたい。
- (大瀧委員、嘉藤委員 了承)

## 2 議題

### (1) 「男女共同参画せんだいプラン 2016」平成 30 年度実施状況について

- ・男女共同参画課長より、資料 1 に基づき報告。また、施策の実施状況については、仙台市男女共同参画推進条例第 9 条において、毎年公表することと定められていることから、今後資料をホームページ、市政情報センターにおいて公開することとしている旨説明。

#### [意見・質疑応答等]

#### ○佐藤会長

- ・それではまず、基本目標 1 のところでご意見・質疑はあるか。

#### ○村松委員

- ・3 頁、No. 4 の実施状況に「女性管理職の計画的な登用を進めた」とあるがこれについて具体的にお聞きしたい。

#### ○男女共同参画課長

- ・まず一つ目の取り組みとして、管理職の前提となる係長昇任試験の受験率の向上に努めてきた。また、二つ目に、これまで男性が就いてきたポストに女性を新たに配置するなど、職域の拡大にも取り組んできたところである。

#### ○村松委員

- ・もう少し具体的な取り組み内容をお伺いしたい。係長昇任試験の受験率向上のためにポスターを掲出したであるとか、従来の職域の垣根を取り払った具体的な配置事例はあるか。

#### ○男女共同参画課長

- ・係長昇任試験の受験率の向上に向けては、庁内向け広報紙を活用し、仕事と子育ての両立をしてきたロールモデルの紹介や、職員向けセミナーの開催により女性係長職から受験対象職員へ体験談を周知することで啓発に努めた。また、職域の拡大について

は、例えば兼ねてより男性が務めてきた、まちづくり政策局で政策立案の中枢を担う、まさに現在総合計画の策定に向けて取り組んでいる部署の課長ポストに、新たに女性を配置した事例がある。

○鎌田委員

- ・ 2 頁、成果目標の真ん中に「女性委員がいない市の審議会等の数」とあり、計画策定時に 0 だったものが現在 3 まで増えてしまっている。これについて、審議会の全体数を示してもらえるとより分かりやすい。

○男女共同参画課長

- ・ 一旦確認させていただき、のちほど回答申し上げます。

○鎌田委員

- ・ 5 頁のモニタリング指標の二段目にある「民間企業における女性管理職の割合」では、きちんと増加傾向にあることが示されている。市役所の推進意識に民間企業が呼応している反面、市役所内部での取り組みが弱まっているようにも見えてしまう。この辺りは、きちんと意識をもって進めないと後退していくことが懸念される。

○佐藤会長

- ・ 山形県では知事が積極的に働きかけている。市内部と企業とで温度差がないように取り組んでいく必要がある。

○男女共同参画課長

- ・ まず先ほどの審議会総数についてであるが、145 の審議会が対象となっている。そのうち女性委員がいない審議会が 3 機関ということになっている。

○佐藤会長

- ・ 続けて、基本目標 2 のところでご意見・質疑はあるか。
- ・ ご意見なければ、私から一点お尋ねしたい。6 頁の成果目標がそれぞれ平成 28 年度から大幅に増加している。これの背景についてお伺いしたい。

○男女共同参画課長

- ・ 講座数及び講座参加者数の増加については、主にハラスメントに関する講座のニーズが高まっている状況がある。また、(公財) せんだい男女共同参画財団による PR 活動や、講座内容をより分かりやすく説明したリーフレットの配布による効果が表れているものと考えている。

○佐藤会長

- ・ それでは、目標 3 についてご意見・質疑はあるか。

○村松委員

- ・ 8 頁、No.13 の実施状況に「不妊治療を受けるための休暇制度を新たに導入した」とあるが、これは職場内部からの要望でできたものか、他の市町村や国の動向を見て導入したものか。

○男女共同参画課長

- ・ 内部からの要望を受けて設けたもので、制度導入義務等を受けたものではない。

○村松委員

- ・ 実績はあるのか。

○男女共同参画課長

- ・ お調べしてのちほど回答申し上げます。

○立岡委員

- ・ 男性職員の育児休業取得率が大幅に増加し、取得人数が増えていることは分かるが、平均で何日程度取得しているのか教えてほしい。

○男女共同参画課長

- ・ 配偶者が出産し、育児休業取得の対象となる男性職員の母数が 338 名いた。このうち、52 名が育児休業を取得した。取得期間については、1 週間未満の者が 4 名で割合にして 8 %、1 週間を超えて 1 ヶ月未満の者が、36 名で約 7 割、1 ヶ月を超えて取得した者が 12 名の 23 %となっている。1 週間から 1 ヶ月未満の期間での取得が最も多くなっている。

○立岡委員

- ・ 大幅な取得率増加の背景は、やはり職場内での働きかけが大きいのか。

○男女共同参画課長

- ・ 取得に向けた働きかけというものがやはり大きい。庁内で、子育て支援制度をまとめたハンドブックを作成しており、所属長から対象職員へ配布のうえ、男性の育児参加について啓発している。また、取得の際は、職員から計画書を提出することとなり、所属長と職員とが直接やり取りをする中で計画的な取得についての相互確認を行っている。そういった中で取得が進んでいる。

○嘉藤委員

- ・ 男性はなかなか育児休業を取得しづらかったり、組織の中での課題があったかと思う。成果目標は達成したということではあるが、育児休業を取ることが目的なのではなく、取ってみて良かったこと、働く環境の変化等の成果のようなものが、実践した方の意見

として出てくるとより取り組みが広がっていくのではないか。実際に取得した方の声はあるか。

○男女共同参画課長

- ・育児休業を取得した男性職員については、ロールモデルとして体験談等を庁内ホームページに掲載するなど、若手職員へ広く周知する機会を設けている。その中で、これまで女性が担ってきた子育ての大変さがよく分かった、また、兄弟がいるケースではその間子供としっかり向き合う時間が取れて良かった、という声が多い。

○立岡委員

- ・今回育児休業を取得した52名の男性職員のうち、これは私の偏見になるかもしれないが、配偶者も市職員である場合と、配偶者が民間企業である場合とで取得率に差異はあるのか。個人的には、市の職員同士であれば意識的に取得しやすい印象を受けるが、傾向はあるか。

○男女共同参画課長

- ・配偶者の職業に係る基礎データはこの場では持ち合わせていない。データ収集可能か今後検討していきたい。

○立岡委員

- ・感覚的に、妻が市職員の方が取得しやすいのではないかと考えたところ。ともに市職員であれば、妻からの取得勧奨が期待されるが、民間企業だと、休まれると困るという企業側の意識が強く、育児休業の取得者数は少ないのではないかと単純に興味を持った。

○村松委員

- ・配偶者の職業によって取得率に差異があるか分析するのも興味深い。

○佐藤会長

- ・その点については、後々検討いただきたい。また、今後、この取得率が下がらないような取り組みの工夫が必要である。
- ・他に皆様からご意見あるか。なければ基本目標4に移っていきたい。ご意見・質疑はあるか。
- ・なければ、次に、基本目標5についてご意見・質疑はあるか。

○村松委員

- ・15頁、No.26にある「中学校や高等学校等への出前講座の実施」について、実施主体・講師は誰か教えていただきたい。

#### ○男女共同参画課長

- ・(公財)せんだい男女共同参画財団が実施主体であり、財団の職員が講師を務めている。

#### ○鎌田委員

- ・目標が、「女性に対する暴力の根絶・生涯を通じた健康支援」なので、取り組みもそうならざるを得ないのだろうが、暴力に関しては、性別問わず、女性から男性の配偶者に対する暴力というのもニュースになったと思う。ここで言う「暴力の根絶」は性別に囚われないものと考えますが、敢えて「女性に対する」と示したのは、男女共同参画社会の実現を考えた場合、まずは女性に対する男性からの暴力をなくさなければならぬという考え方だったのか、この辺りを確認しておきたい。

#### ○男女共同参画課長

- ・ご質問のとおり、女性から男性に対する暴力というものも当然ある。一方で、被害者は圧倒的に女性が多数となっているということ、また、男性がどちらかと言えば支配的な立場にあり、女性が比較的経済的にも十分ではない状況にあることを背景として、プラン策定時には「女性に対する暴力」として設定し、取り組んできたもの。
- ・しかしながら、「女性から男性への暴力」に対するケアが必要ではないということではなく、男性に対する支援も必要である。男性に対する支援としては、いわゆる「男性相談」に取り組んでいる。男性が抱える「男らしさ」を求められる社会的意識、例えば、男性がDV被害を受けたとしても、従来から男性は、「強くあるべき」「弱音を吐くべきではない」といった観念の中で、なかなか相談しづらい状況もある。今年度も実施予定であるが、何か困ったことがあったら男性も相談機関を利用し、支援を求めると良いと周知する取り組みが必要と考えている。

#### ○鎌田委員

- ・説明は良く理解した。一方で、いわゆるLGBTにも関わってくるが、多様性を考慮しなくてはいけない社会にあって、男女共同参画のあり方を考えたときに、殊更に性差を確認すべき問題なのかという点で疑問がある。また、暴力は、家族間と言っても、夫婦間や親子間、兄弟間といった様々な関係性の中で起こり得るもので、性別を問わず、暴力の根絶というものをしっかりとしたものにしていかなければならないと考えている。日常生活の中の何かしらの関わりの中に暴力が存在することを少しでも解消し、前に進めていくためには、ここで「女性に対する」という意識づけを敢えて持たせる必要性について疑問を持ったもの。これについては今後の課題だと認識しているが、ここで自分自身の考え方として述べさせてもらった。

#### ○立岡委員

- ・16頁の成果目標にある「仙台市におけるDVに関する相談件数」は、(公財)せんだい男女共同参画財団で受けた相談件数の集計になるのか。2,287件の内訳を教えてください。

○男女共同参画課長

- ・財団で受けた相談件数と各区のDV相談窓口で受けた相談件数とを合計した数値となっている。

○立岡委員

- ・私の団体では、生活困窮者の自立支援に関する相談業務を市から受託している。次の基本目標6にも関わってくるが、相談件数3,469件のうち、143件はDV関係である。仙台市としてのDV相談件数に、生活困窮者向け相談窓口での件数が含まれているかがまず気になったところ。実態としては、2,287件よりももっと相談件数は多いのではないかと認識している。もう少し幅広に取った方が良いのかどうか、今後の集計方法について検討いただければと思う。

○男女共同参画課長

- ・DV相談件数に関しては、「仙台市配偶者暴力相談支援センター事業」の枠組みの中で集計しているため、指定相談機関である財団と各区の窓口で受けたものを集計している。もちろん、わんすてっぷやその他の相談機関に入ったDV相談については、直接この件数に含まれていないものの、他の相談機関を経由して各区に入った相談についてはDV相談件数としてカウントされることから、一部重複が生じてくるところもあると認識している。

○佐藤会長

- ・DV相談窓口というと、宮城県警も入ってくるのか。

○男女共同参画課長

- ・宮城県警はこちらの件数には含まれていない。宮城県警におけるDVに関する相談件数については、17頁のモニタリング指標の中段に記載している。また、宮城県女性相談センターにおけるDVに関する相談件数を、仙台市とは別の指標として記載している。

○佐藤会長

- ・暴力に関しては、実は、私の所属している山形大学でも事件があり、非常に苦慮したところがあった。今後社会的な問題として捉えていかなければならない課題として感じているところ。男女共同参画というフレームの中ではどうしてもこのような捉え方になるが、先ほど鎌田委員からもご意見あったとおり、もう少し広い枠で捉えていたきたいと考えている。

○大瀧委員

- ・17頁の重点課題③のところだが、DV被害者支援のための関係機関との連携強化には、宮城県警だけでなく、やはり、医療機関や弁護士との連携も入れた方が良く考える

がいかがか。

○男女共同参画課長

- ・現状重点課題として取り上げているのは、宮城県警との連携であるが、医療機関との連携については、18頁のNo.35の実施状況を参照いただきたい。昨年度から性暴力被害者の支援に関わる支援者のスキルアップ講座を実施している。性暴力被害という点で医療機関との連携が重要であることから、市立病院等への講座参加の呼びかけ等を行っている。引き続き医療機関との連携について重視してまいりたい。

○佐藤会長

- ・他にご意見はあるか。なければ、目標6に移っていきたい。ご意見・質疑はあるか。

○立岡委員

- ・20頁のNo.41 自立相談支援事業について、先ほどDV相談関係の件数についてお伝えしたが、せっかくの機会なので男女共同参画に関係する部分についてご紹介したい。
- ・新規相談件数は3,469件であるが、実際の多くの関わりの中で、生活困窮分野だけでなくその他さまざまな相談を全て合わせると、年間相談件数は10,752件に上る。
- ・新規相談件数3,469件のうち、シングルマザーからの相談が109件。
- ・先ほども申し上げたDV相談については、143件。
- ・また、現在市民協働提案制度の中で協働事業に取り組みられていると思うが、自己申告があった性的マイノリティの方からの相談が7件。
- ・この他、ワーク・ライフ・バランス関係で言うと、会社からのパワー・ハラスメント関係の相談が26件。思ったより多くないという印象であるが、これは相談窓口の性質上、仕事を失ってから相談に来るケースが多いことから、仕事をしている段階での相談が26件程度ということになる。
- ・保育園に入れなくて就労できないという相談件数は0件。
- ・また、別法人で実施しているシェルター関係で言うと、仙台市から相談を受けた18名中12名が実際に利用。息子や夫からの暴力ということで、比較的年配の女性から、特に子供からの暴力での相談が増えている印象。
- ・みなさんと情報共有していくことで、今後の展開に何らか活かせればと思い、参考まで提供させていただいた。

○佐藤会長

- ・なかなか解決が難しい問題が多く含まれていることが覗える。

○村松委員

- ・21頁、No.43「学び・キャリア形成支援事業」について、「学び直し」は非常に重要だと考えている。私は、少年院で篤志面接委員を行っているが、虐待を受けていたりすると、ほとんど小中学校から学校に行けず満足に授業を受けていない。少年院でも教

育はするが、虐待を受けても少年院に行く児童は少なく、多くは巷に埋もれている。  
この事業の管轄と申込窓口について、教えていただきたい。

○男女共同参画課長

- ・事業の実施主体は（公財）せんだい男女共同参画財団で、文部科学省からの受託事業として実施しているもの。今年度の事業対象者については、現在募集をしているところ。申込窓口は財団となる。事業概要が分かるリーフレットを配付する。

○田中委員

- ・全体に関して、非常に多様な方面から取り組みを重ねている印象。一つ一つの取り組みが繋がって社会としても段々と変わってきていると感じる。男女共同参画という枠組みの中で、女性がもっと頑張って、女性を管理職に、女性の相談窓口を、といった女性が主語になったものが多いのは当然であるが、一方で、男性に対する育児・介護への参加の啓発といった、男性への働きかけも重要だと考えている。これらについての記載も報告書に多く含まれており、今後期待されるどころだと感じた。
- ・今後更に男性への周知・啓発を進めていくためには、広報のチャンネルが課題だと考える。働き盛りの男性は基本的に一日中職場にいることが多く、情報が届きにくい。例えば、エル・ソーラ仙台に自発的に足を運ぶことはあまりないだろう。女性であれば、エル・ソーラ仙台、児童館やのびすくといったところに足を運ぶ機会はたくさんある。男性に情報が届きやすい広報チャンネルとして、例えば、企業に情報が行き届く機会はあるか。

○男女共同参画課長

- ・企業に対しては、本市で「働く女性の活躍推進協議会」というものを設置しており、構成する経済界の各団体を通じて企業へ広報を行うルートを持っている。しかしながらご指摘のとおり、男性に情報が届きにくいことは実感しており、今後の広報のあり方については検討をしているところ。例えば先ほど申し上げた、男性相談事業の中では、男性向けの広報媒体として、WEBバナー広告等も一定効果があるものとして検討している。

○大瀧委員

- ・今し方配布いただいた「学び・キャリア形成支援事業」のリーフレットについて、「准看護師になりたいけど、勉強の仕方がわからない」といった記載があるが、准看護師制度は、今後あり方が変わっていく見込み。このリーフレットでは、もしかすると「准看護師」を改め「看護師」と記載した方が良いかもしれない。

○男女共同参画課長

- ・ご指摘に感謝する。こちらのリーフレットは、昨年度受講した実際の参加者の事例を紹介したもの。今後のPRの際には、リーフレットの使い方等に十分に留意していき

い。

○佐藤会長

- ・他に意見がなければ、報告事項2に移りたい。資料1については、いただいたさまざまな意見を踏まえ、仙台市で今後検討を進めていただきたい。

(2) 令和元年度仙台市男女共同参画社会に関する市民意識調査の実施状況について

○男女共同参画課長

- ・男女共同参画課長より、資料2に基づき報告。また、昨年度2月に開催した審議会で各委員よりいただいた調査項目に関する意見の反映状況について次のとおり報告。
- ・問1の性別に関する設問について、男性、女性と明示しにくい場合を想定し、注釈として社会生活上の性別を答えていただくよう記載したほか、「その他」の項目を加えた。
- ・問13の女性活躍に関する設問について、女性活躍が社会に良い影響を与えることだという視点を加える必要があるとのご意見や、また回答に当たって、企業に属していない市民でもイメージしやすいようにとのご意見を踏まえ、「働く女性が増えると、どのような変化があると思うか」という設問にした。
- ・問14の設問について、当初は「女性が地域でリーダーになるために必要なこと」を聞くものとしていたが、女性は仕事でも地域活動でも活躍しなければならないという負担にならないように、市内の女性町内会長の割合なども示しながら、実情として女性が少ないということを踏まえて、その理由を伺う内容とした。
- ・問21の1「介護をきっかけに勤務先を辞めた場合の理由」に関する設問について、退職の理由に、介護サービスの利用料が払えない場合が必要とのご意見から、選択肢3に同趣旨の回答を加えた。
- ・10頁のDVに関する設問に関しては、来年度に別に調査を行う予定から、今回の調査では、暴力に関する基本的な認識と相談窓口等の認知度の2問とした。

○佐藤会長

- ・報告事項2についてご意見・質疑はあるか。なければ報告事項については、以上としたい。

3 その他

- ・男女共同参画課長より、本市及び（公財）せんだい男女共同参画財団の主催イベント等のチラシ、財団の事業概要について説明。
- ・報告事項(1)の説明中、回答保留としていた不妊治療休暇制度に関する質問について説明。制度導入の背景としては、職員からの要望を受けて平成30年度中に検討を進めたもの。平成31年4月1日より制度導入。本日現在で、2名の利用者がある旨を報告。

○佐藤会長

- ・他に意見・質疑等がないようなので、本日の議事は以上としたい。進行を事務局にお返しする。

4 閉会

○男女共同参画課企画推進係長

- ・閉会にあたり、以下の2点をご案内申し上げます。
  - ① 議事録の署名について。本日の議事録原案を事務局で作成し、議事録署名人に指名された大瀧委員、嘉藤委員に後日お送りする。内容をご確認の上、ご署名いただきたい。署名をいただいた後、市政情報センター及び仙台市ホームページで公開する。
  - ② 委員の皆様の任期は本年8月31日で満了となり、現任期での審議会は本日が最後となる。次回の審議会開催について。今回は、11月ごろの開催を予定している。日程調整については、改めてご連絡差し上げる。

(1) 佐藤会長挨拶

- ・委員の皆様とともに2年間大変お世話になった。今回で退任をさせていただくが、本審議会には東日本大震災前より就任し、10年間お世話になった。この間、委員の皆様様の様々なご意見で、ここまで来れたことに感謝申し上げます。
- ・この10年間で非常に大きく変わってきたことは、さまざまな人たちの多様性であり、男女共同参画社会の中で認めていこうとする社会づくりに変わってきたことだ。今後、これまでとはまた違ったフレームづくりを行っていかねばならない点が大きいと感ずる。
- ・今後、また一市民として勉強させていただく立場となるが、皆様のご活躍を祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。

(2) 仙台市市民局次長挨拶

- ・本日は、長時間にわたり、活発なご議論いただき感謝申し上げます。
- ・また、現任期の最後の審議会ということで、2年間にわたりさまざまなお立場から有用なご意見をいただき、男女共同参画行政にご尽力賜りましたことに、深く感謝申し上げます。
- ・特に、佐藤会長におかれては、5期10年間の長きにわたり、副会長あるいは会長を務めていただいたことに厚く御礼申し上げます。
- ・冒頭で申し上げたとおり、次期の審議会では、約1年半の期間をかけて、新たな「男女共同参画せんだいプラン」の策定に向けた審議を行う予定。
- ・また、現在本市では、2021年から10年間の市政運営の基本方針となる「新・総合計画」の策定作業を、全庁で進めている。
- ・人口減少・少子高齢化が進展する社会において、市民一人ひとりが活躍し、本市が

持続的に発展していくためには、あらゆる分野において、男女共同参画の視点は欠かすことのできない重要な軸になるものと認識している。

- ・委員の皆様におかれましても、今後とも本市の男女共同参画推進にお力添えいただくようお願い申し上げます。
- ・最後に、皆様の今後益々のご活躍、ご健勝を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

○男女共同参画課企画推進係長

- ・本日の審議会はこれにて終了とさせていただきます。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

嘉藤 明美

仙台市男女共同参画推進審議会委員

大瀧 正子